

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

「夏休み子どもふれあい教室」 ～学び合いとふれあいを深めた3日間～

町内の小学生を対象に、今年度も「夏休み子どもふれあい教室」を開催しました。

創作活動では、本田技研「ドリームハンズ」の職員の方々を講師に、ダンボールクラフトによる車（ワゴン車またはフォーミュラカー）を各自で制作しました。科学教室では、液体窒素を使った実験や絵が消えるコップなど、グループごとに実験をしました。また、人権カルタ大会や人権に関わるDVDを視聴し、外国の文化を知る英語活動も行いました。

【参加児童の感想】

〈創作や実験から〉

- 工作の難しさや作る楽しさが分かった。
- 英語活動や科学実験が楽しかった。液体窒素や光の屈折を知った。
- 国によって、色々な文化があることを改めて知った。
- 新しい友達ができうれしかった。
- ワゴン車をつくった。ボンドでくっつけたり、はめたりするのが難しかった。



【1日目】7月22日
創作活動



【2日目】7月28日
科学教室

〈DVDを視聴して〉

- 前に嫌なことをされたときに、いやだ、やめてと言えなかったのが、ちゃんと言えるようにしたい。もし友達がいじめられていたら、僕も助けたい。
- いじめをされたら1人で抱え込まないで、家族や先生に相談することが大切だと思った。いじめは、心に一生残るということが分かった。
- いじめは、人の心を傷つけ、相手に嫌な思いをさせてしまい、学校に行こうと思わなくさせる。周りの人は、それを見て見ぬふりをしてひどいと思った。

「第3回 共同学習会兼人権教育研修会」の内容を報告します

「部落差別の現状と課題」 部落解放同盟栃木県連合会 書記長 戸田 眞 氏

7月24日(木)開催の学習会は、町内の教職員を対象とした研修会も兼ねて開催しました。

講師から、最初に部落差別の起こりと部落解放運動の歴史についての説明がありました。現実の課題として、結婚や住宅購入の際に顕在化する忌避意識の問題、ネット上の差別的な書き込み・差別情報、今なお続く身元調査等の問題が取り上げられました。最後に、「部落差別解消推進法」など人権三法を理解すること、部落差別の歴史を正しく理解し、現実にある差別に関心をもつことが、差別の解消につながっていくと締めくくられました。

参加者からは「自分の中にも差別につながるような考え方があった」「無理解や無関心によって、差別が続いている」「もっと当事者意識をもって、同和問題を学んでいきたい」「現行の法規制の限界を改めて知った」「子どもに接する機会が多い職種なので、まず自分自身が正しい知識を身に付ける必要がある」などの感想が寄せられました。



▶ 問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159